

[戻る](#)

リスクコミュニケーションアンケート集計結果（平成15年9月26日開催：金沢市）

参加人数 134名
アンケート回答者数 67名 回答率 50.0%

Q1ご自身について、ご回答ください。

1	消費者	14	(26.9%)
2	食品等事業者	17	(32.7%)
1	農林水産業	0	
2	製造・加工業	6	
3	卸売業	2	
4	小売業	4	
5	業界団体	4	
6	その他	1	
3	マスコミ関係	0	(0.0%)
4	地方公共団体職員	20	(38.5%)
5	その他	16	(30.8%)

Q2本日の食の安全に関する意見交換会に参加された目的は次のどれですか。
(当てはまるものを全て)

1	食品衛生法等の改正の内容を知るため	35	(67.3%)
2	食品安全基本法の内容、食品安全委員会の運営等について知るため	31	(59.6%)
3	農林水産省の食の安全・安心に向けた取組の内容を知るため	29	(55.8%)
4	食品添加物についての知識を深めるため	17	(32.7%)
5	リスクコミュニケーションの取組について知るため	35	(67.3%)
6	常日頃から抱えている食品の安全性に係る意見を行政に表明するため	6	(11.5%)
7	その他	4	(7.7%)
	・自治体で開催する意見交換会、フォーラムの参考にするため(消費者・地方公共団体職員)		

Q3演者からの、食品衛生法改正等についての説明についてお伺いします。
その説明内容について、十分に理解することができましたか。

1	できた	12	(23.1%)
2	おおむねできた	45	(86.5%)
3	あまりできなかった	8	(15.4%)

4	できなかった	1	(1.9%)
SQ1 (Q3で「3 あまりできなかった」、「4 できなかった」と回答した方) 十分に理解することができなかった理由は次のどれですか。(当てはまるものを全て)			
1	説明に専門用語が多い	4	
2	資料がわかりにくい	1	
3	聞き取りにくい	1	
4	説明が早すぎる	9	
5	その他	5	
	・ポイントが絞られていない(食品等事業者) ・説明資料は事前に配布して欲しい(食品等事業者) ・旧法との変更点、強化点を詳しく教えて欲しい(食品等事業者) ・専門用語の説明がほしい(その他)		

SQ2 (Q3で「3 あまりできなかった」、「4 できなかった」と回答した方)
どのようなことがなされれば、よりわかりやすくなると感じますか。(当てはまるものを全て)

1	行政から一方的に講演するのではなく、司会者との対談方式で進める	4	
2	絵、図等をスクリーンに投影する	3	
3	食品衛生にまつわる基礎用語集を配布する	5	
4	食品衛生法等の参照条文や、データ集を配布する	2	
5	その他	2	
	・意見交換会が開催されるのは良いが、一つ一つの時間が短すぎ(食品等事業者) ・短い時間ですべての説明はムリ。意見交換会で特に取り上げた部分だけ説明したほうが良い(その他)		

Q4本日の意見交換会についてお尋ねします。意見交換は分かりやすく、議論の内容等について理解できましたか。

1	できた	10	(19.2%)
2	おおむねできた	42	(80.8%)
3	あまりできなかった	5	(9.6%)
4	できなかった	0	(0.0%)

SQ1 (Q4で「3 あまりできなかった」、「4 できなかった」と回答した方)
 理解できるようにするためにはどうすればよいと感じますか。(当てはまるものを全て)

1 第三者の専門家が、公正中立な立場で質問者・回答者の発言内容を平易に解説する。

5

2 事前に意見交換のテーマを募集し、司会者等との対談方式で行う。

1

3 行政への質疑応答形式にし簡潔かつ平易に回答する

6

4 その他

1

・意見交換をもっと充実させてほしい(消費者)

Q5本日の意見交換会の内容についてお尋ねします。満足できましたか。

1 できた

3

(5.8%)

2 おおむねできた

32

(61.5%)

3 あまりできなかった

14

(26.9%)

4 できなかった

2

(3.9%)

SQ1 (Q5で「3 あまりできなかった」、「4 できなかった」と回答した方)
 理解できるようにするためにはどうすればよいと感じますか。(当てはまるものを全て)

1 意見交換の時間が短い

10

2 説明が一方的で意見交換になっていない

6

3 意見交換して欲しい意見が取り上げられない

1

4 意見交換の進め方に問題がある

8

5 その他

6

・団体代表者の意見、質問については事前に把握するなど、時間を有効に使って欲しい(食品等事業者)
 ・一般消費者からの意見が少なく、意見交換になっていない(食品等事業者)
 ・テーマが大きすぎて問題が絞れない(食品等事業者)

Q6本日の意見交換会の進め方についてお尋ねします。

今回の意見交換会では、一部、二部を意見交換のテーマに関する説明、第三部を意見交換としています。また、食品添加物などの個別テーマを取り上げたり、事前にテーマに関する意見を募集するなどの新たな取組も行っています。

意見交換会の構成、テーマの選定、募集方法など意見交換会のあり方全体

について、良かったと思う点、改善すべきと思う点につき記載ください。

1 良かったと思う点

- ・個別テーマを取り上げたりして分かりやすい(消費者)
- ・有識者の講演は、分かりやすい説明で理解しやすい(消費者、食品等事業者、地方公共団体職員)
- ・事前に行う意見テーマ募集が良い(消費者)
- ・参事官が、自ら具体的、詳細な回答行ってくれるのがよい(消費者、地方公共団体職員)
- ・厚生労働省、食品安全委員会、農林水産省の取組が分かり、食品安全行政の全体像が分かった(その他)

2 改善すべきと思う点

- ・半日の会合としては、内容を詰め込みすぎ。時間内に終らせて欲しい(消費者、食品等事業者)
- ・意見交換の時間が短い(消費者、食品等事業者、地方公共団体職員、その他)
- ・厚生労働省の説明時間が短く、食品衛生法の内容が理解しにくい(消費者)
- ・消費者、生産者、流通業者の方に分けて集中的に議論したほうがよい(消費者)
- ・もっと少人数で、回数を増やして行うほうが良い(食品等事業者、地方公共団体職員)
- ・有識者の講演は大変興味深かったが、もう少し掘り下げて話して欲しかった(地方公共団体職員)
- ・意見交換が散漫になっていた。しっかりしたテーマが必要ではないか(地方公共団体職員)
- ・講演者等にもっと女性を参加させるべき(地方公共団体職員)
- ・他府庁ともっと連携をとってテーマを考えてほしい(地方公共団体職員)
- ・消費者団体等の方の意見が長すぎる(その他)

Q7 今後の厚生労働省のリスクコミュニケーションとして行って欲しい取組は？(当
てはまるものを全て)

1	特定トピックに限った意見交換	15	(28.9%)
2	特定トピックについての各層有識者によるシンポジウム	21	(40.4%)
3	食品の安全性に関する平易かつ基礎的な情報の勉強会	21	(40.4%)
4	専門家でない著名人による食品安全行政への感想・提言・コメント	15	(28.9%)
5	その他	2	(3.9%)

- ・添加物については、医学的専門家を講師にてほしい(消費者)
- ・特定トピックだけだと議論が限られ、全体だと時間が無いので、回数・機会を増やして欲しい(食品等事業者)

SQ1 (Q7で「1」又は「2」と回答した方)**取り上げて欲しいトピックは何ですか。(当てはまるものを全て)**

輸入食品に関する問題(表示を含む)	20	(38.5%)
食品添加物に関する問題(表示を含む)	18	(34.6%)
残留農薬、残留動物用医薬品に関する問題(表示を含む)	16	(30.8%)
検疫所や保健所の監視指導に関する問題	15	(28.9%)
遺伝子組換え食品に関する問題(表示を含む)	15	(28.9%)
健康食品に関する問題(表示を含む)	11	(21.2%)
その他の食品の表示に関する問題	11	(21.2%)
食品中に混入する汚染物質の問題	10	(19.2%)
食中毒に関する問題	4	(7.7%)
その他	3	(5.8%)
・生食力キの表示等(食品等事業者)		
・食品の安全・安心に向けた取組(地方公共団体職員)		

[トップへ](#)[戻る](#)